

住宅支援メニュー(一覧表)

救 原則、災害救助法適用が必要 再 被災者生活再建支援法適用が必要 他 当該制度の適用や実施が必要

住まいが被害を受けた	罹災証明書	建設型 応急住宅	賃貸型 応急住宅	市営住宅の 一時提供	公営住宅の 一時提供	住宅の 応急修理	障害物の 除去	公費解体	被災者生活 再建支援金	義援金	災害弔 慰金	生活福祉 資金制度	母子父子 寡婦福祉 資金貸付 金	災害復興 住宅融資	被災ローン 減免制度
		救	救	他	他	救	救	他	再	他					
		仮の住まいへの入居				自宅の修理など			もらえるお金		借りられるお金				その他
									基礎 支援金	加算 支援金					
全壊	利用可	利用可			修理可能な場合		利用可		100万円	建設購入 200万円 修理 100万円					
半壊 大規模	利用可となる場合あり	住むことが困難な場合あり	利用可	利用可					50万円	民間貸借 50万円					
半壊 中規模	利用可となる場合あり	住むことが困難な場合あり			65.5万円				解体の場合は全壊と同じ	建設購入 100万円 修理 50万円 民間貸借 25万円					
半壊						床上浸水も対象				解体の場合は全壊と同じ					
準半壊					31.8万円										
一部損壊															

専門家等への相談